

# 12月 定例会

## 条例の一部改正など議員提出1議案、委員会提出1議案、町長提出14議案を可決

平成27年12月定例会は、12月4日に招集され8日間の会期で開催されました。今定例会に提出された議案は議員提出1議案、委員会提出1議案、町長提出14議案で、慎重な審議の結果いずれも原案どおり可決されました。

また、議員8名から一般質問が行われ、12月11日に閉会しました。

### 議員提出議案

#### 発議第1号

マイナンバー制度の円滑な運営に係る財源確保等自治体の負担軽減を求める意見書 **〔可決・賛成多数〕**

マイナンバー制度の導入に伴うカード交付事務経費は、非常に低い補助上限額

となっており、平成28年度以降も十分な補助金額が確保されるか明確ではないため、政府に自治体負担の軽減のために特段の配慮を求め、意見書として提出するものです。

### 町長提出議案

#### 条例の制定

##### 議案第1号

横芝光町行政組織の改編に伴う関係条例の整理に関する条例の制定 **〔可決・全会一致〕**

平成28年4月1日から町行政組織の改編を行うことから、これに伴い改正が必要となる関係条例を一括して整理するため、横芝光町行政組織の改編に伴う関係条例の整理に関する条例を制定するものです。

##### 議案第2号

横芝光町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき個人番号の利用に関する条例の制定 **〔可決・全会一致〕**

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律により、個人番号を利用するため、横芝光町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき個人番号の利用に関する条例を制定するものです。

##### 議案第3号

横芝光町行政手続条例の一部を改正する条例の制定 **〔可決・全会一致〕**

行政手続法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、行政手続法の改正規定の趣旨に沿った必要な措置を講ずるため、横芝光町行政手続条例の一部を改正するものです。

##### 議案第4号

横芝光町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定 **〔可決・賛成多数〕**

追加し対象児童の拡充を図るため、また平成28年4月1日から町行政組織の改編を行い、児童クラブ事業の所管が横芝光町教育委員会事務局から町長部局へ移行するため、横芝光町児童クラブ条例の一部を改正するものです。

##### 議案第5号

横芝光町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定 **〔可決・全会一致〕**

地方税法施行規則等の一部を改正する省令が平成27年9月30日に公布されたことに伴い、規定の整理を行う必要が生じたため、横芝光町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正するものです。

##### 議案第6号

横芝光町児童クラブ条例の一部を改正する条例の制定 **〔可決・全会一致〕**

平成28年度から開所する予定の2つの児童クラブを

横芝光町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定 **〔可決・全会一致〕**

農業協同組合等の一部を改正する等の法律が平成28年4月1日から施行されることに伴い、農業委員会等に関する法律が改正され、新たに農業委員会の委員と農地利用最適化推進委員の定数を定める必要が生じたため、横芝光町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例を制定するものです。

##### 議案第8号

横芝光町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定 **〔可決・全会一致〕**

### 委員会提出議案

#### 発議第2号

「住宅リフォーム助成制度」の継続実施を求める意見書 **〔可決・全会一致〕**

この制度は、施工業者を町内の建設業者に特定していることから、町内経済の活性化や雇用の促進にもつながり、また町民にはより良質な住環境を整備できる制度であるため、平成28年

度以降も継続実施を求め、意見書を提出するものです。



を改正する等の法律が平成28年4月1日から施行されることに伴い、農業委員会等に関する法律が改正され、農業委員会の構成が変わるため、横芝光町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものです。

**議案第9号**

**山武郡市広域行政組合規約の変更に関する協議**

(可決・全会一致)

行政不服審査法に規定する機関の設置及び運営を共同処理する事務として追加するため、山武郡市広域行政組合規約を変更することについて、地方自治法の規定により、関係地方公共団体と協議するに当たり、議会の議決を求めるものです。

**補正予算**

**議案第10号**

**平成27年度横芝光町一般会計補正予算(第4号)**

(可決・全会一致)

入札差金などの執行残見込額を減額したほか、農地中間管理機構事業、介

護給付・訓練等給付事業等に要する経費に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ5691万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ110億7377万8千円とするものです。

**議案第11号**

**平成27年度横芝光町介護保険特別会計補正予算(第3号)**

(可決・全会一致)

制度改正に伴い予算項目の組み換えを行うほか、介護保険指定事業者等管理システム委託等に要する経費に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ141万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億3428万8千円とするものです。

**議案第12号**

**平成27年度横芝光町宮東陽食肉センター特別会計補正予算(第3号)**

(可決・全会一致)

臨時職員の雇用及び浄化槽の維持管理に伴う経費に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ386万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ

2億6247万5千円とするものです。

**議案第13号**

**平成27年度横芝光町病院事業会計補正予算(第2号)**

(可決・全会一致)

収益的収入及び支出予算の支出で給与費と委託・派遣職員経費の調整を行うとともに、資本的収入及び支出予算で病棟浴室改修工事に要する経費に補正の必要が生じたため、資本的支出の総額に513万円を追加し、支出総額2億7645万9千円とするものです。

**契約の締結**

**議案第14号**

**町道I-14号線道路改良工事(その2) 請負変更契約の締結(可決・全会一致)**

町道I-14号線道路改良工事(その2) 請負契約の路床改良工及び購入土量に変更が生じたので、既契約の変更契約を締結するため地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものです。

**賛否が分かれた議案**

(12月定例会)

議案名	議員名	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
			秋鹿幹夫	平山雅規	宮蘭博香	山崎義貞	庄内賢一	鈴木和彦	齋藤順一	森川忠	川島仁	川島富士子	鈴木克征	野村和好	山崎貞一	鈴木唯夫	八角健一	川島勝美
議案第1号 マイナンバー制度の円滑な運営に係る財源確保等自治体の負担軽減を求める意見書		原案可決	○	欠	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
議案第4号 横芝光町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定		原案可決	○	欠	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○

○ = 賛成 ● = 反対 - = 議長 欠 = 欠席

**請願1件を採択 陳情1件を不採択**

12月定例会までに受理された請願1件と陳情1件は、総務経済常任委員会で審査されました。結果は下記のとおり請願1件を採択、陳情1件を不採択としました。

